

【保険医療機関の揭示事項】

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

下記の医療機関に指定されております。

<指定医療機関>

- ・保険医療機関
- ・生活保護法指定医療機関
- ・労災指定医療機関
- ・難病法指定医療機関

九州厚生局長に下記の施設基準の届出を行っております。

<施設基準>

(基本診療料)

- ・有床診療所入院基本料5
- ・医療情報取得加算
- ・短期滞在手術基本料1

(特掲診療料)

- ・コンタクトレンズ検査料1
- ・緑内障手術(緑内障手術(流出路再建術(眼内法)
及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)

＜入院基本料に関する事項＞

当院は、施設基準に適合している旨、九州厚生局に届出を行い「有床診療所入院基本料 5」を算定しています。（当院は病床数 7 床、看護職員 4 名以上勤務）

＜コンタクトレンズ検査料＞

当院は「コンタクトレンズ検査料 1」の施設基準に適合している旨、九州厚生局に届出を行い下記の点数を算定しております。

- ・ 初診料：291 点
- ・ 再診料：75 点
- ・ コンタクトレンズ検査料 1：200 点

診療医師名：橋本雅晶 眼科診療経験年 1985 年から眼科診療

※当院において過去にコンタクトレンズ検査料を請求している場合、初診料ではなく再診料を算定しています。

※厚生労働局省が定める疾患の治療によっては、上記コンタクトレンズ検査料ではなく眼科的検査料で算定する場合があります。

＜医療情報取得加算＞

当院はオンライン資格確認を行う体制を導入しています。

オンライン資格確認を行い薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。国が定めた診療報酬算定要件に従い、マイナ保険証利用の有無に関わらず下記の通り診療報酬点数を算定します。

- ・ 初診時：1 点（月 1 回）
- ・ 再診時：1 点（3 カ月に 1 回）

＜個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について＞

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しています。明細書発行に関する施設基準を満たしていることで、保険点数 1 点加算されます。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にご申し下さい。

〈一般名処方加算〉

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名での処方について、ご不明な点などがありましたらご相談下さい。

※「一般名処方」とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。それにより有効成分が同じである複数の医薬品から選択することができ、患者様に必要な医薬品を供給しやすくなります。

〈夜間早朝加算〉

下記の時間帯に受付された場合、診療時間内であっても「夜間・早朝等加算」50点が適応されます。

- ・ 平日：18時以降
- ・ 土曜：12時以降

〈短期滞在手術等基本料 1〉

当院は、白内障手術等の日帰りで行われる眼科手術をより安全に行えるよう手術に対する体制を整備し、短期滞在手術等基本料 1 に関する施設基準を取得しています。

- ・ 短期滞在手術基本料 1：1,359 点

〈対象手術〉

- ・ 水晶体再建手術 [白内障手術]
- ・ 緑内障手術（流出路再建術（眼内法）
及び水晶体再建術併用ドレーン挿入術）
- ・ 眼瞼下垂症手術
- ・ 翼状片手術（弁の移植を要するもの）

【保険外負担に関する事項】

当院では、保険外負担の料金につきましては、実費のご負担をお願いしております。

《特別療養環境の提供（室料差額料金について）》

当院の1日にかかる室料差額は下記のとおりです。

病室	料金	備考
23号室	2,000円（1日につき）	個室
25号室	2,000円（1日につき）	個室

《文書料金》

種類		料金
欠勤用及び休業診断書	1通	2,000円
入学・入社用健康診断書	1通	2,000円
院内所定通院証明書	1通	2,000円
各種生命保険診断書（複雑なもの）	1通	10,000円
各種生命保険診断書（簡単なもの）	1通	5,000円
自賠責保険診断書	1通	5,000円
自賠責保険明細書	1通	4,000円
身体障害認定診断書（初回）	1通	10,000円
身体障害認定診断書（更新）	1通	5,000円
その他の文書料	1通	2,000円

個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）

当院は、患者様に信頼され、公正で効率的な医療を受けていただけるよう日々努力を重ねております。「患者様の個人情報」につきましても適切に保護し管理することの重要性を認識しております。そのために、以下の個人情報保護方針を定め、確実な履行に努めるとともに方針を公表いたします。

1. 個人情報の収集について

当院が患者様の個人情報を収集する場合、診療・看護および患者様の医療に関わる範囲でおこないます。その他の目的に個人情報を利用する場合は、利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得たうえで実施いたします。

2. 個人情報の利用および提供について

当院では患者様の個人情報の利用において、以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。また法令の定める場合等を除き、患者様の許可なくその情報を第三者に提供いたしません。

- ・ 患者様の了解を得た場合
- ・ 個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
- ・ 法令等により提供を要求された場合

3. 個人情報の適正管理について

当院は患者様の個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者様の個人情報の漏えい・紛失・破壊・改ざん・不正なアクセスを防止することに努めます。

4. 個人情報の確認・修正等について

当院は患者様の個人情報について患者様が開示をお求めになった場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「診療情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も調査し、適切に対応いたします。

5. 問い合わせの窓口

当院の個人情報保護方針に関してのご質問や、患者様の個人情報のお問い合わせは受付窓口でお受けいたします。

6. 法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜おこない、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

当院での患者様の個人情報の利用目的

当院では、患者様の個人情報については下記の目的に利用し、その取扱いには万全の体制で取り組んでいます。なお、疑問などがございましたら窓口にお問い合わせください。

1. 院内での利用

- ① 患者様に提供する医療サービス
- ② 医療保険事務
- ③ 会計・経理
- ④ 医療事故等への報告
- ⑤ 当該患者様への医療サービスの向上
- ⑥ その他患者様にかかわる管理運営業務

2. 院外への情報提供としての利用

- ① 他の病院・診療所・薬局との連携
- ② 他の医療機関からの照会への回答
- ③ 患者様の診療等のため外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ④ 検体検査業務等の業務委託
- ⑤ ご家族への病状説明
- ⑥ 保険事務の委託
- ⑦ 審査支払機関へのレセプトの提供
- ⑧ 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- ⑨ 事業者等から委託を受けた健康診断にかかわる事業者への結果通知
- ⑩ 医師賠償責任保険等にかかわる医療に関する団体や保険会社への相談・届出
- ⑪ その他患者様への医療保険事務に関する利用

3. その他の活用

- ① 医療業務の維持・改善のための基礎資料
- ② 医学・医療等の向上などの目的により教育に用いる場合
- ③ 外部監査機関への情報提供

留意事項

・上記のうち、他の医療機関への情報提供について同意しがたい事項がある場合は、その旨を窓口までお申しつけください。

・お申し出がないものは、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。

・これらのお申し出は、後からいつでも撤回・変更等を行うことができます。

患者様の個人情報の保護についてのお知らせ

当院では、患者様に安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者様の個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

個人情報の利用目的について

当院では、患者様の個人情報を別記の目的で利用させていただくことがございます。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者様から同意をいただくことにしております。

個人情報の開示・訂正・利用停止について

当院では、患者様の個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましても「個人情報の保護に関する法律」の規定にしたがって進めております。

手続きの詳細のほか、ご不明な点につきましては、窓口までお気軽におたずねください。